

JJAOT

2026
3

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

協会員でいることの意義～新年度に向けて～

2026年3月より
会費納入のクレジットカード決済が始まりました！



2026 年度機関誌についてお知らせ

昨今社会全体として進んでいるペーパーレス化、情報発信の電子化に伴い、本誌につきましても電子化の検討を繰り返してまいりました。本誌は協会の情報を全ての会員に公平にお届けすること、関連団体や関連省庁に向けて本会の活動を周知することに中心的な役割がありますので、電子化に向かいながらも、想定している読者対象ごとに最適な方法で情報をお届けすることを旨として、段階的に推進していくことが望ましいと考えています。

このような考えを基本に、2024 年度、2025 年度と、電子ブック等を活用しつつ電子化の試験運用を行ってまいりましたが、2026 年度は、電子版 (PDF 版) を年 12 回 (月刊で) するとともに、このうちの 6 回は紙媒体でも発行することといたします。

紙媒体の機関誌を皆様のもとに郵送するのは偶数月号 (4・6・8・10・12 月号、2027 年 2 月号) とし、奇数月号 (5・7・9・11・2027 年 1・3 月号) は電子媒体のみの発行となります。発行のつど、協会に登録されたメールアドレスへのメール配信、協会ホームページや会員ポータルサイト等でお知らせいたしますので、ぜひお見逃しのないようお願い申し上げます。



●協会ホームページ「機関誌」コーナーはこちら
2026 年分より各号へのリンクの下の「CONTENTS」タブをクリックすると、
主な記事を web ページでも読むことができます

J A O T

2026
3

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists [JJAOT]
日本作業療法士協会誌

CONTENTS

目次 ● 2026 年 3 月 15 日発行 第 168 号

トピックス

- 2 協会員でいることの意義～新年度に向けて～
- 6 事務局からのお知らせ
- 7 2026 年 3 月より会費納入のクレジットカード決済が始まりました！
- 8 会員情報 登録内容の確認・更新のお願い
- 9 Quality Evaluation Strategy Tool (QUEST) 改訂版が発行されました
- 10 士会における認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会開催報告
- 14 運転と地域移動協力者会議 開催報告
- 16 「スポーツをしたい」に応える
～中級パラスポーツ指導員養成と作業療法士の新たな役割～

連載

- 19 ICF に基づく疾患別作業療法アセスメントセットの開発③
▶ 認知症の作業療法領域

- | | |
|---|-----------------|
| 21 催物・企画案内／本誌第 167 号に関するお詫びと訂正 | 23 日本作業療法士連盟だより |
| 22 2026 年 4 月 1 日から協会ホームページが変わります！／訃報連絡 | 24 編集後記 |



協会員でいることの意義～新年度に向けて～

事務局

まもなく2026年度を迎えます。今年度最後のトピックスということで、本会の会員でいることの意義を振り返ります。会員の皆さんと本会の理念やそこから導き出される「会員でいることの意義」を一緒に振り返ることができれば幸いです。また、新年度に職場に入られる新入職員の方、周りにいらっしゃる未入会の方、学生等に向けて本会を説明する際にも本稿を活用いただければ幸いです。

理念を共有する全国の会員があなたの仲間です

組織・団体には必ず背骨となる「理念」や「コンセプト」があります。では、本会は一体何を理念とする団体なのでしょうか。まず本会の基本理念から振り返ってみましょう。

基本理念（表1）は「こんな社会を実現したい」「協会の信念」「協会の使命」を表しています。そして、基本理念を視覚的に表したのが、右のロゴマーク（図1）です。このロゴマークは、本会の基本理念を会員も含めた多くの人に知っていただくために作成され、2025年度第1回定例理事会にて報告・紹介されました。抽象的なシンボルとするのではなく、「作業で暮らしに彩りを」という言葉を強調したデザインになっています。

皆さんが作業療法士として日頃から大切にしている「作業」や「彩りある暮らし」、作業療法士としてのアイデンティティが協会理念にもきっと通じるのではないのでしょうか。地域や世代を超えた作業療法士が本会に集うことができるのは、大なり小なり上記の基本理念を共有できる「仲間」だからです。

「仲間」——これは、本会の会員であることの本質的な意義と言えます。基本理念の1行目に記された「すべての人」には私たち作業療法士も含まれます。本会は患者さん・利用者さん、そのご家族や社会全体だけな

表1 基本理念

●作業で暮らしに彩りを

作業（Occupation）はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、
作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できると
いう確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、
常に質の高い知識と技術を保ち続けます。
常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。
常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時
と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく
生きられる社会の実現に貢献できると考えます。



図1 基本理念ロゴマーク



図2 「誰もが主役 多様な協会へ」ロゴマーク

く、会員である皆さん一人ひとりに寄り添い、サポートするための団体なのです。

誰もが主役 多様な協会へ (図2)

1) 多様な背景を反映するクォータ制

会員の皆さん一人ひとりへの寄り添いとサポートとして、本会は「誰もが主役 多様な協会へ」というスローガンのもと、多様な会員の視点に立った会員のための協会活動、会員の誰もが参画しやすい協会活動を目指す取り組みを推進しています。

本会は年齢・性別・役割・経験等、さまざまな方が入会しています。また、皆さんが働く職場、領域もさまざまなように、作業療法士の職域は多様化が進んでいます。ですから、本会は皆さんの多様な背景を反映したものでなければなりません。そこでまずは、会員の代表として活動を担う役員や代議員の男女比のバランスを取ること(ジェンダー・クォータ制)を進めています。本会の役員構成は、本会設立当時の1966年は女性役員が約8割であったのに対し、1980年以降の女性役員は5割以下となり、2022年には女性2割、男性8割と逆転する状態となりました。また、代議員の構成も、代議員制が導入された2012年当初から女性代議員が2割以下という状況が続いています。

一般的に、意思決定の場において少数派が無視できない影響を及ぼすようになる分岐点を「クリティカル・マ

ス」と言い、30%がその基準的な数値であるとされています。つまり、特定の属性が30%以上を占めることが、多様性に配慮した組織として必要な条件であると言えます。2025年度の役員改選から「候補者クォータ制」を導入し、女性の候補者数30%を達成することができました。これを第一歩として、ジェンダーのみならず会員の皆さんの多様な背景を反映した誰もが参加しやすい協会のあり方を追求していきます。

2) 「誰もが主役」になる協会を目指す

クォータ制は役員や代議員にフォーカスを当てた取り組みですが、本会の主役はあくまで一人ひとりの会員です。したがって、主役である会員の皆さんが作業療法士としてずっとかがやき続けられることをサポートするのは、基本理念でも触れているように本会の使命と言うべきでしょう。そこで「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム内に「誰もが主役・かがやきプロジェクト」チームを設置して、福利厚生とはまた違った切り口での会員サポートを検討・実行しています。

作業療法士が役に立つ専門家であるためには

作業療法士は国家資格です。国家資格は、国がその仕事の専門性に必要性和有用性を認め、法律で定めた資格です。ですから、作業療法士の資格をもっているということは、あなた個人の人生にとって利益があるだけでなく、公の利益となることが期待されています。作業療法士となったからには、いつも自分の存在の公益性を自覚し、それに誇りと責任をもってほしいと思います。

では、作業療法士が社会の役に立つためには、どんなことが必要でしょうか。医療技術は日々進歩していますし、保健・医療・福祉の法律や制度も大きく変化し続けています。作業療法の分野でも新たな知見や研究成果が次々と発表されています。対象者も、10年前の高齢者と10年後の高齢者では世代も異なり、興味関心もメンタリティも大きく異なっているかもしれません。子どもを取り巻く環境も、自分が子どもだった時代とはまるで違ってきています。



写真1 第59回日本作業療法学会入場受付の様子



写真2 研修会のグループワークの様相

そんな、めまぐるしく変化する現代社会のなかで、作業療法士が本当に役立つ専門家であるためには、最新の学術的な研究やその成果にいつもアンテナを張りめぐらせておくことが必要です。また、今の法制度で求められている知識と技能をどんどん身につけて、常に最高水準の専門性を発揮できるような準備をしておくことも求められるでしょう。

さらに作業療法士がその専門性を発揮できるためには、適材適所、本当に必要とされている場に、必要な数だけいなければ意味がありません。そのためには、法制度や報酬の点数を変えて作業療法を導入しやすい環境づくりをするほか、潜在的に作業療法士を必要としている利用者や他職種に作業療法士の存在や有用性をもっと知ってもらう努力もしなければなりません。

私たちはなぜ「協会」を組織するのか

これらのことは個人レベルでできることもあります。すぐに限界に直面してしまったり、その人だけの例外的な対応で終わったりしてしまいがちで、公に意味のある確かな結果をもたらすことにはなかなかつながりません。ここに日本作業療法士協会の存在意義があります。

1966年に設立された本会は作業療法士の全国組織として各都道府県の作業療法士会と協力しながら、作業療法の学術研究の発展、作業療法士の生涯教育、作業療法士のための制度対策、作業療法の普及と振興、

作業療法士の国際交流、作業療法士による災害対策等のためにさまざまな活動を行っています。これらの活動は、まず作業療法士全体の質と有用性を高め、その公益性を促進するために行われています。そうすることが国民の健康と福祉の向上に役立つと信じているからです。そして、こうした本会の活動が、結果的には（言わば副産物のようにして）、あなたの個人的な職業生活にとっても大きな利益となっているはずなのです。

次項からは、個々の会員の皆さんと本会とのかかわりが強い、学術、教育について本会が行っていることをご紹介します。

作業療法（士）の可能性を切り拓く学術と教育

本会は職能団体であり、学術団体でもあります。学会（学術集会）の開催、査読のある専門誌の発行、研究活動の奨励と促進、専門領域の枠組みの提示、定義や専門用語の整備・改定、介入効果を示す事例の組織的な集積、学術資料の体系的な整備等は、その専門職の学問的基盤をつくり、療法の効果や有用性を科学的に根拠づける、専門性の主張にとって本質的な営みであり、本会においても設立当初から大切にされてきた中心的な事業です。

作業療法士にとって専門教育が重要であることは言うまでもありません。時代や地域を問わず、作業療法士であるからには身につけておかなければならない普遍的な専

門技能がある一方で、同じ技能でも時代や社会の要請によって重点の置き方やそれを実現する場が変わってきたり、新しい技術や道具の導入によって習得すべき事柄が増えたり、特定の領域における特殊技能があったりします。学ばなければならないことは増えこそすれ、決して減ることはありません。

学校養成施設における卒前教育が基礎になることは当然ですが、それはあくまでスタートライン。現役の作業療法士として働くためには、基本的技能を常に深化（進化）させ、時代に即応した知識と技能を習得し続けていくことは必須です。作業療法を必要とする方々に適切な作業療法を提供するために、作業療法士としてある限り、学び続けることが求められるのです。

そんな社会的要請に応えながら、会員の皆さんがプロとして継続的に技術を高めていけるよう、本会には生涯学修制度があります。そして、生涯学修制度に則って自己研鑽を続けた結果として、本会の認定資格である「登録作業療法士」「認定作業療法士」「専門作業療法士」が付与されます。これらを取得できれば、継続的な自己研鑽に取り組んでいることをアピールできます。

なお、協会ホームページでは学術や教育等、本会の各事業について随時情報発信をしています。日本作業療法学会については学会の特設ページを設置しています。本誌でも、学会開催の数ヵ月前から学会の見どころやおすすめの参加の仕方を紹介する連載「学会 NOTE」や生涯学修制度や各種認定審査のお知らせ等を掲載しています。通勤時間や始業前にPCを立ち上げる時等、ぜひ日常的にチェックしていただければ幸いです。



●第60回日本作業療法学会
ホームページはこちら



●生涯学修制度のページは
こちら

おわりに

あなたの周りには、「協会に入らなくても自分一人の力でやっていける」と考える人もいるかもしれません。たしかに、一度作業療法士の資格を取ってしまえば、作業療法士として就職でき、医療施設であれば作業療法の診療報酬等を請求することができるようになります。しかし、そもそも今のようなカリキュラムで作業療法士になるための養成教育を受けられたこと、作業療法士として就職先があったということ、今の診療報酬制度のなかで作業療法の点数を請求できたこと等は、全国の作業療法士たちが一致団結して取り組んできた結果です。

日本作業療法士協会という職能団体が、そしてそれを構成している会員の皆さん一人ひとりが、過去60年間、コツコツと実践を積み重ね、知見を取りまとめ、日夜集まっては未来を語り、知恵を絞り、国や関係団体との渉外活動に臨んで、作業療法士の有用性を示し続けてきた成果なのです。あなたも多くの作業療法士の仲間とともに、協会活動を通じて将来の作業療法士たちに明るい未来をつなぐことができるようにお力添えいただけたらと思います。



事務局からのお知らせ

◎ 2026 年度会費の振込用紙をお送りしています

2026 年 1 月末までに 2025 年度会費をご納入いただいている皆様に 2026 年度会費の振込用紙をお送りしています。コンビニ・ゆうちょ銀行（郵便局）・インターネットバンキングのほか各種アプリからもご入金いただけます。また、今月よりクレジットカード決済もご利用いただけるようになりました（詳細は p.7 参照）。

2026 年 2 月以降に 2025 年度会費を納入された会員の方々には 4 月より順次送付を予定しております。

振込用紙が未着の方、入金に関するお問合せは協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までご連絡ください。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に配達物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。

協会にご登録いただいている住所・施設にその会員が居住・所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している自宅住所・勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。

◎退会に関するご案内

2025 年度をもって協会を任意退会される場合、2025 年度会費のご納入と協会所定の退会届のご申請が必要となります。退会届のご申請締め切りは 2026 年 3 月 31 日となりますので、退会を検討されている方は会員ポータルサイトから至急ご申請ください。

なお、締め切りまでに退会届をご申請いただいても、当年度末（2026 年 3 月 31 日）までに 2025 年度会費をご納入いただく必要があります。ご納入いただけない場合は、正規の退会手続き（任意退会）とはならず、定款第 7 条に規定された会費納入義務の不履行による「会員資格喪失」となり、再入会時など後々不利益を生じる可能性がありますのでご注意ください。

2026年3月より 会費納入のクレジットカード決済が始まりました！

会員の皆様の利便性向上を目的として、この3月より、従来の会費納入方法に加え、クレジットカード決済がご利用いただけるようになりました。

2026年1月末までに2025年度会費をご納入いただいた皆様へは、既に2026年度会費の「振込用紙」も郵送しております。この振込用紙を用いて、従来どおりの方法でご納入いただくことも可能ですし、クレジットカード決済によるご納入へ切り替えていただくこともできます。いずれをご選択いただいても差し支えありませんが、皆様により便利にご利用いただくため、クレジットカード決済への切り替えをお勧めいたします。

※振込とクレジットカード決済の両方で二重にご納入いただくことのないようご注意ください。

■クレジットカード対応開始日

2026年3月上旬(詳細は右の二次元コードから協会ホームページにアクセスしてご確認ください)

※初回の決済日は2026年4月中旬～下旬を予定しております。

※諸般の事情により開始日が遅くなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。



●クレジットカード
決済の詳細はこちら

■対象となる会費

クレジットカード決済は、2026年度以降の日本作業療法士協会会費およびWFOT会費が対象となります。

※入会時の入会費・初年度の会費は対象外です。

■クレジットカード決済による会費納入方法について

協会ホームページの会員ポータルサイトへログインいただき、「諸手続き>支払い方法変更・管理」より変更をお願いいたします。

※一度クレジットカード情報をご登録いただくと、カードの有効期限内は自動的に決済が行われるため、毎年のお手続きは不要です。

※クレジットカード決済に関するお手続きは、**事務局へのお電話やメールでご依頼いただいても対応はいたしかねます**。会員ポータルサイトより、ご自身でお手続きをお願いいたします。

■ご利用可能なカード

VISA / Master / JCB / American Express / Diners Club

※ご利用はご本人様名義のカードに限ります。

※一括払いのみの取扱いとなります。

■安全性について

クレジットカード決済機能は、株式会社電算システム(DSK)が提供する「DSKマルチペイメントサービス」を利用しています。

※ご入力いただいたクレジットカード情報は本会では保持せず、上記サービス内で安全に取り扱われますのでご安心ください。

■その他のご案内

本手続きの対象は、**2025年度会費をご納入済の方**に限られます。



会員情報 登録内容の確認・更新のお願い

事務局

毎年作成している会員統計資料作成の時期が近づいて参りました。2026年3月末時点の登録データを基に作成しますので、直近で転居や職場が変更になっていない場合も、会員ポータルサイトにログインいただき、ご自身の登録情報が最新の内容であるか今一度、確認をお願いいたします。

本誌でも繰り返しお伝えしているとおり、皆様にご登録いただいている会員情報は、協会や都道府県作業療法士会の活動方針を決めるうえで重要な基礎資料となるだけでなく、職域拡大、診療報酬、作業療法士の処遇改善等関係省庁等へ対外的な要望を出していく際の裏付けデータにもなります。登録情報の確認・更新にご協力のほどお願い

申し上げます。

会員情報は会員ポータルサイトにログインすることで、いつでも確認・更新が可能ですが、2025年度会員統計資料作成にあたり、**2026年3月31日**までに登録情報の確認・更新を行ってください。

登録情報更新に関するお問い合わせはメールで受け付けております。会員番号・氏名を記入のうえ、下記メールアドレスにお問い合わせください。

お問い合わせ先 E-mail アドレス kaiinkanri@jaot.or.jp

登録情報の確認・更新方法

日本作業療法士協会ホームページ>会員ポータルサイトへログインしていただき、勤務先、勤務状況、自宅住所等が正しいかどうかを確認してください。

会員ポータルサイトへのログインをした際に、重要なお知らせが表示される場合があります。重要なお知らせを読み、クローズ（×）をしないと登録状況に進めませんので、ご注意ください。



●会員ポータルサイトはこちら

会員ポータルサイトログイン用パスワードがない方、紛失・忘失した方

会員ポータルサイトにログインするにはパスワードが必要となります。パスワードがお手元がない、忘失した等の場合は、再発行ができます。

再発行には、会員番号と協会に登録しているメールアドレスが必要となります。

登録メールアドレスを登録していない、どのメールアドレスを登録しているかがわからなくなってしまった等がございましたら、上記メールアドレスにて事務局までお問い合わせください。

ぜひ最新の会員情報登録にご協力をお願いします。



Quality Evaluation Strategy Tool (QUEST) 改訂版が 発行されました

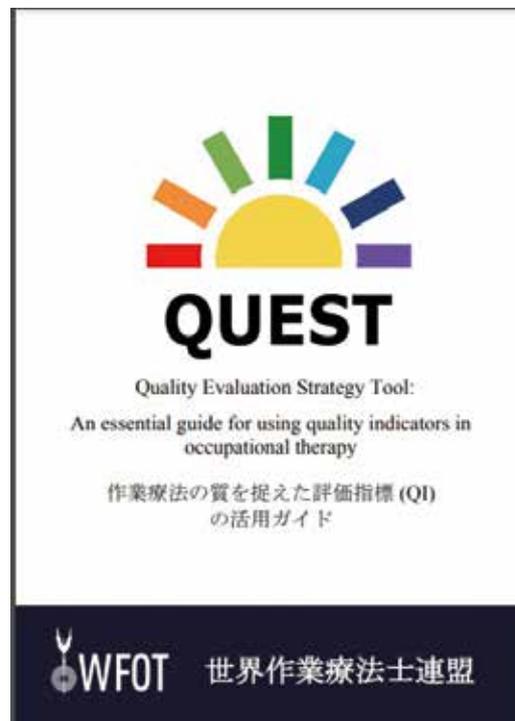
国際部

作業療法の質の評価ツール (Quality Evaluation Strategy Tool : QUEST) は、作業療法の価値をデータに基づいて体系的に示すために、世界作業療法士連盟 (World Federation of Occupational Therapists : WFOT) が開発した作業療法の“質”向上 (改善) のための評価ツールです。

QUEST は作業療法サービスの質を、作業療法目標の達成だけでなく、対象者の満足度や安全性といったサービス結果、適切性や持続可能性といったサービスの枠組み、アクセシビリティや効率性といったサービス提供過程等、7つの質の要素から包括的かつ多角的に捉えるもので、病院から地域施設までどのような領域でも活用することが可能です。

国際部 WFOT 委員会 (現: 国際交流課) では、日本語版 QUEST 活用ガイドを翻訳・作成しました。2023年には回復期リハビリテーション病棟と療育センターの2施設にてモデル事業も実施していただきました。

そしてこの度、2025年11月に改訂版が発行されました。改訂版では、居住地、実践領域、対象とする集団の違いにかかわらず、すべての作業療法士が提供するサービスの質を測定するために用いることができる、19項目からなる新たな主要指標を提示しています。国際部では、今



後 QUEST の利用方法をご紹介するためのセミナーや研修会等を予定しています。

QUEST やセミナー、研修会等については国際部 (dep.international@jaot.or.jp) までお問合せください。



● QUEST 活用ガイド 2025 版 (日本語) はこちら



● WFOT ホームページ マニュアル原文はこちら
(上記のページではオンラインコース、マニュアル、ビデオ、ワークシート、ケーススタディー等のリソースを閲覧いただけます)



士会における認知症への取り組みを推進する 担当者同士の情報交換会 開催報告

地域社会振興部

2026年1月31日、都道府県作業療法士会において、認知症への取り組みを推進している担当者同士の情報交換会を2部構成で開催しました。第I部は一般会員の方への講義と都道府県士会の取り組み（アンケート結果）報告、第II部は各都道府県士会認知症推進担当者でのグループセッションを行い、第I部132名、第II部106名が参加の情報交換会となりました。

第I部前半 認知症の人の声を聴く

第I部では、齊藤千晶氏（認知症介護研究・研修大府センター／愛知県認知症希望大使とともに委員／愛知県作業療法士会理事）より、「認知症の人の言葉を聴く～意思決定支援ガイドラインに沿った聞き方の工夫を考えよう」のご講演をいただきました。講演では、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」に基づき、認知症の人の意思をどのように支えていくのか、その基本的な考え方と具体的な支援の視点についてわかりやすくお話いただきました。

ガイドラインでは、認知症の人を単に「支える対象」として捉えるのではなく、尊厳のある一人の人として、その人らしさやもっている能力を大切にしながら、ご本人の意思に基づいた生活を送るよう支援することの重要性が示されていること、また、意思決定支援が求められる場面は、食事や洋服の選択といった日常の選択から、暮らし方やお金の管理、医療・障害福祉・介護サービス等の社会生活、人生の節目にかかわる場面まで、非常に幅広いことが紹介されました。さらに、意思決定支援においては、人的・物的環境設定の視点や意思形成の視点等についての重要性をご教示いただきました。

意思決定支援において大切なことは、「何を選んだのか」という結果ではなく、「どのように決めてきたか」という過程を尊重することであり、日々のコミュニケーションの積み重ねが、本人の意思を支える土台になることから、支援者の視点で判断するのではなく、「本人とともに考える」意

思決定支援を行っていく大切さを改めて学ぶ機会となりました。

第I部後半 士会・個人の活動の取り組み紹介

第I部後半は、「本人の声を聴く」をテーマに、士会の取り組みだけでなく個人で活動されている作業療法士の方にスポットをあて、伊藤篤史氏、服部優香理氏、佐藤昌子氏の3名にご登壇いただき、活動の紹介を行っていただきました。

初めに伊藤氏からは、「愛知県認知症本人発信支援事業」の取り組みについてご紹介いただきました。愛知県作業療法士会が希望大使の伴走支援を行うこととなった経緯についてお話しいただき、現在は2期目であるとのこと。全国での講演活動や認知症の人の声を載せた冊子を作成されています。また、「愛知県認知症本人発信支援者支援事業」についてのご紹介もあり、支援者側の支援についての必要性についてもお話しくださいました。

次に服部氏からは、個人での認知症のご本人と行っている活動とともに、岐阜県の老人保健施設で勤務する作業療法士として、認知症の人への日常生活への実践例についてご紹介いただきました。「地元の案内をしたいという思いを大切に、散策を実践した」事例では、ご本人の声を聴き、本人の視点に立ってかかわることの大切さが伝わってきました。また、ピアの方との話し合いの場面から、本人目線の工夫に気づかされ、支援者側の視点を見直すきっかけを得た経験を紹介いただき、改めて「本人の声を聴く」ことの意義が共有されました。

最後に、佐藤氏より秋田オレンジ大使（地域版認知症本人希望大使）での取り組みについてご報告いただきました。秋田オレンジ大使が語る認知症への思いや、認知症カフェでの活動の様子を通して、当事者の声を地域に届ける実践例が紹介されました。また、自身の役割として、活動を多くの方へ伝えていくことや、実行可能な施策・仕組みづくり、病院職員としてかかわる意義、についても話し

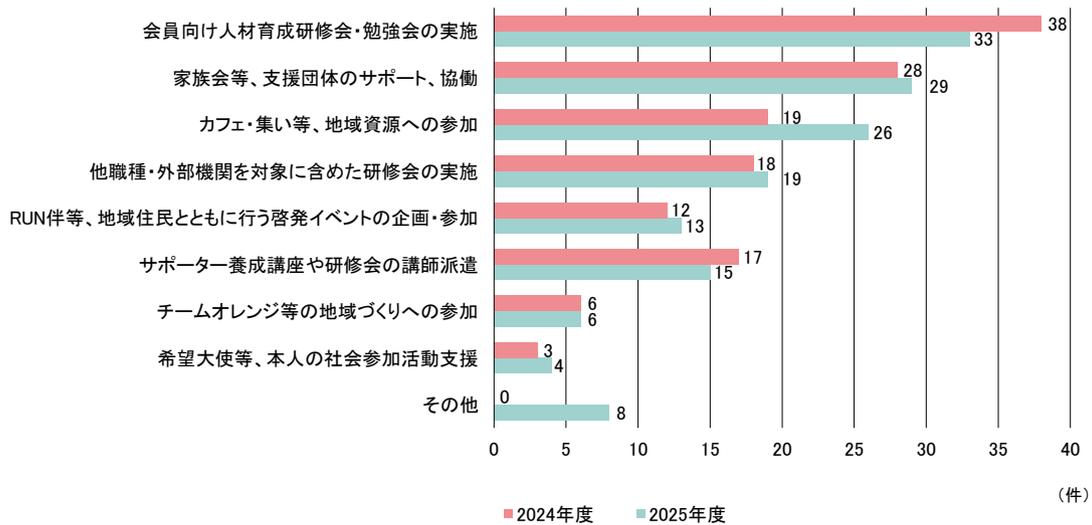


図1 士会における認知度の活動内容

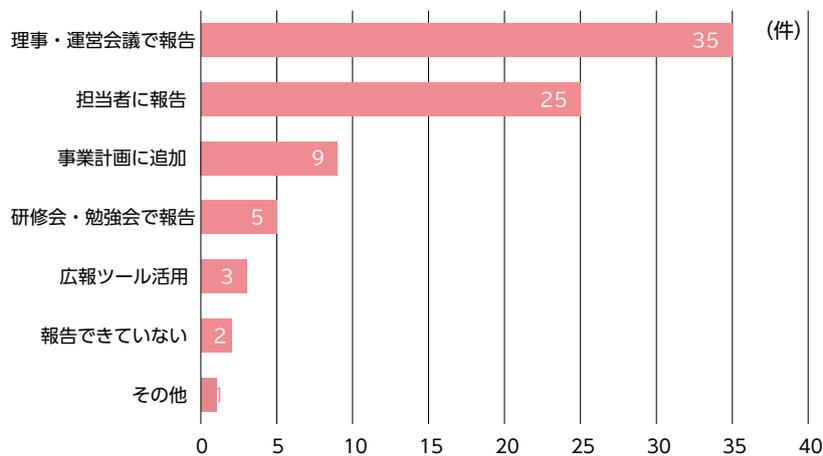


図2 士会内における情報交換会の報告体制

いただきました。

登壇者の皆さんはいずれも、日々の業務の調整や希望大使でのマネージャーの役割を担いながら大変だったの事を振り返っておられました。一方で認知症の人の思いに触れ、ご本人同士が会う場に立ち会えること、活動のなかでみられるいきいきとした姿に出会えたことに感銘を受け、やりがいにつながり、行ってきて良かったと体験者ならではの言葉が印象的でした。地域での活躍が期待される作業療法士として、認知症の人やご家族を支援する実

践を学ぶ貴重な時間となり、大きな活力を得る機会となりました。

都道府県士会アンケート結果報告

毎年、認知症対策班で実施しているアンケート（都道府県士会における認知症への取り組みに関するアンケート）を今年度も実施し、45 都道府県士会から回答を得ました。士会における認知症関連の活動内容としては、「会員向け人材育成研修会・勉強会の実施」が最も多く、次いで「家

あなたの主たる業務の領域について、もっとも当てはまるものを選択してください
106件の回答

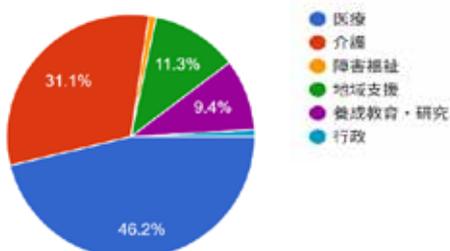


図3 業務の領域

① 第I部：講義「認知症の人の言葉を聴く～意思決…ガイドラインに沿った聞き方の工夫を考えよう～」
106件の回答

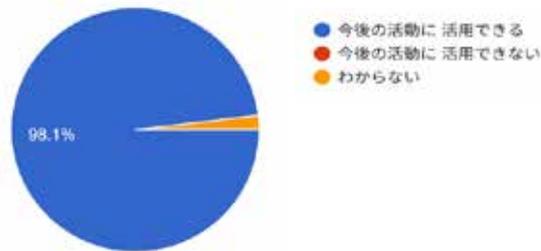


図4 第I部 講義について

③ 第I部：士会&個人活動取組紹介「本人の声を聴く」について
106件の回答

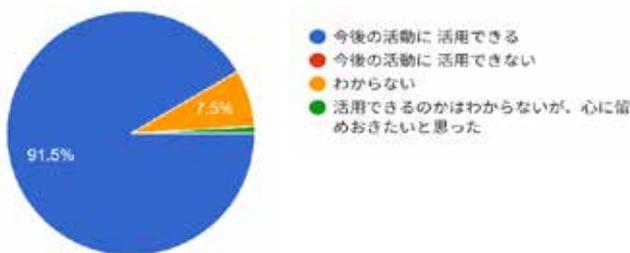


図5 第I部 士会・個人の取り組み紹介

④ 第II部：ブレイクアウトセッションについて
106件の回答

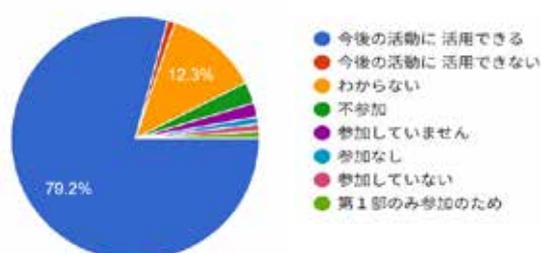


図6 第II部 情報共有とアクションプランについて

族会等、支援団体のサポート、協働」でした。昨年度との比較では、「カフェ・集い等、地域資源への参加」が19件から26件へと最も増加していました(図1)。一方、本情報交換会に関する情報共有および報告体制、方法については、「理事・運営会議で報告」が35件と最も多かったです。しかしながら、「事業計画に追加」「研修会・勉強会で報告」は少数にとどまり、また、「報告できていない」とする回答も一部に認められました(図2)。

以上より、認知症に関する活動は徐々に広がりを見せているものの、その内容や体制には都道府県間で差が存在することが明らかとなりました。共通する課題としては、人材不足および人材育成の必要性が挙げられました。また、

本会からの情報発信が士会員まで十分に届いていないことや本人の声に焦点をあてた活動が依然として少ない状況も示されました。

これらの結果を踏まえ、①士会における情報共有や人材育成等の体制整備を協働で進めていくこと、②各士会の実情に合わせて取り入れられるよう多様な実践を発信すること、③認知症支援の動向をふまえた作業療法のあり方を協議する場を創ることの重要性が示唆されました。今後は、「協会—士会—会員」の連携、協力およびバックアップ体制をより一層強化していく必要があると考えました。

第Ⅱ部 情報共有とアクションプラン

第Ⅱ部は、第Ⅰ部の情報提供を受け、各都道府県士会から推薦された認知症に関する事業を担われている作業療法士（士会推薦者）同士でグループに分かれて情報交換を行いました。

今年度のグループワークは、「全国の県士会の現状や課題を知ること」、そして「課題を共有することで生まれる改善案やヒントを得ること」を目的としました。情報共有だけに留まらず、本研修会の終了後も継続的かつ各都道府県士会の現状や課題、改善案、今後のアクションプランについてディスカッションが行われ、各士会での取り組みの情報共有と、人材の育成や確保といった課題等について意見交換されました。

後半には、本日の内容をヒントに活動につなげていきたいといったアクションプランについても意見交換がなされ、他地域の取り組みを知り、また自身の取り組みをアウトプットすることで、今後の取り組みがより充実したものに発展することを期待しています。

まとめ（終了後アンケートより）

第Ⅰ部、第Ⅱ部参加者を対象に終了後アンケートを行い、106名（回答率80.0%）の方から回答をいただきました。回答者の業務領域は、医療46.2%、介護

31.1%、地域支援11.3%、養成教育・研究9.4%、障害福祉0.9%、行政0.9%でした（図3）。

第Ⅰ部の講義については、「今後の活動に活用できる」が98.1%の回答であり、大変有意義な内容であったと考えております（図4）。具体的には、ガイドラインの活用への意識や、普段の取り組みに反映させたいといったご意見が寄せられていました。また、士会・個人の取り組み活動の紹介については、「今後の取り組みに活用できる」が91.5%の回答でした（図5）。具体的には「本人の何気ない一言も大切な感情であることを学ぶことができた」といったかかわり方の視点を学ばれた内容や、取り組みの紹介から今後の活動に取り組んでいきたいといった前向きなご意見が寄せられていました。

第Ⅱ部の情報共有とアクションプランについては、第Ⅰ部だけの参加者の回答もあるなか、「今後の活動に活用できる」が79.2%の回答でした。具体的には、「士会活動に活かせるヒントをいただくことができた」「自分のモチベーションに寄与しました」といったご意見が寄せられました（図6）。

最後に、この情報交換会の開催につきましては、皆様から寄せられた内容を参考に今後も継続して企画していきたいと考えております。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。



運転と地域移動協力者会議 開催報告

地域社会振興部 地域事業支援課 運転と地域移動推進班

2025年12月7日、運転と地域移動推進班が主催する「運転と地域移動協力者会議」（以下、協力者会議）をオンライン形式にて開催しました。本稿では、その概要を報告します。

なお、会議概要の報告に先立ち、運転と地域移動協力者（以下、協力者）について簡単に紹介します。協力者は、各都道府県作業療法士会に1名ずつ配置されており、士会員を中心とした作業療法士所属施設間の連携やネットワーク構築を担うとともに、関係機関との窓口機能を通じて、地域における対象者の自動車運転および地域移動、交通安全を推進するための取りまとめ役としての役割が期待されています。協力者は、各都道府県士会内の「運転支援班」や「運転ネットワーク」等の責任者が担当している場合が多く、日曜日の午後という時間帯にもかかわらず、今回の協力者会議には、46都道府県から協力者または代理人、担当理事等、計73名という多くの関係者に参加いただいたことに対し、改めて感謝申し上げます。本稿では、協力者会議の概要を以下の4項目に分けて報告します。

実態調査の結果報告

施設代表者および各都道府県士会協力者を対象に、2025年9月16日から11月15日にかけてWeb調査を実施しました。その結果、施設代表者510施設（回答率約7%）、協力者については46都道府県から回答を得ました。

施設代表者アンケートでは、223施設（44%）が運転および地域移動支援を実施していると回答し、支援体制として、シミュレータの導入や運転再開を目的とした訓練を実施している施設の割合が増加傾向にありました。また、実車評価への同行率も増加しており、路上評価は57%の施設で実施されていました。

協力者アンケートでは、運転と地域移動を扱う部署を有する士会が、前回調査（2023年）より7ヵ所増加の44都道府県となり、22都道府県で各都道府県指定自動車教習所協会連合会から法定講習における講師依頼（士会

員への直接依頼を含む）がありました。そのほか、高齢運転者を対象とした啓発活動等への参画も拡大していました（図参照）。

全国的に運転支援体制の整備は着実に進展している一方で、施設代表者アンケートの回答率が低かったことから、結果の解釈には留意が必要と思われます。

運転と地域移動推進班の活動報告について

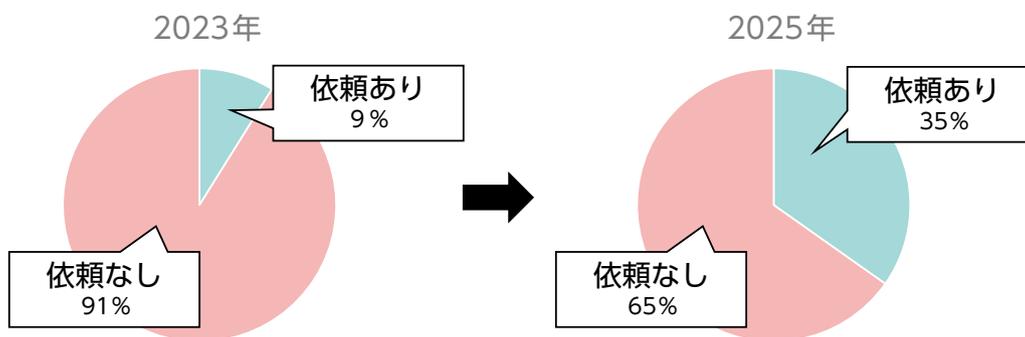
運転と地域移動推進班より、「一般社団法人日本自動車連盟（JAF）との連携」および「全国指定自動車教習所連合会（全指連）による左アクセルペダル事業」についての情報提供、高齢ドライバーの安全を支える「ドライビングストレッチ」や、JAF各支部と連携したイベントの取り組みが紹介され、作業療法士が地域の交通安全に関与する一例が示されました。

続いて、右下肢に障害のある方の運転再開を支援する左アクセルペダル対応教習車の普及に向けた取り組みや、教習指導員向け研修、教習所との連携事例、支援事例についての報告を行いました。

いずれも、作業療法士が「移動の安心と権利」を支える存在として地域に大きく貢献できる可能性を示す内容でした。

各地における先進的な取り組みの報告

各地における運転および地域移動支援の先進的な取り組みとして、岩切良太氏（宮崎県作業療法士会）から、県内における自動車運転再開支援内容の統一を図るとともに、多職種および関係機関との連携を推進した「宮崎モデル」について紹介と、永島匡氏（株式会社ジョシュ）から東京都町田市において住民主体の地域移動支援事業に関与した事例が報告されました。運転および地域移動支援における作業療法士の役割は広がりを見せており、関係機関や地域住民と連携することで、新たな支援のあり方が期待されるところです。



主な依頼元（複数回答）

- ・市町村 11
- ・地域包括支援センター 7
- ・地域の市民団体 5
- ・社会福祉協議会 5
- ほか

図 高齢者啓発イベント、研修会等での講師依頼数増加推移

ブロック別による情報共有について

参加した46都道府県の参加者は、地域ごとに6ブロックに分かれ、約1時間にわたるグループワークを行いました。グループワークでは、「実態調査からみる作業療法士の運転および地域移動への関与」「各都道府県におけるネットワーク構築や他団体との連携状況」「各都道府県が抱える課題および他士会に確認したい事項」の3つのテーマを設定し、地域の状況や課題について情報共有や活発な意見交換が行われ、さまざまな視点からの助言も得られる等、有意義な時間となりました。

グループワーク終了後の全体発表では、指定自動車教習所や免許センター等の他団体とのかかわりが増加していることや、評価シートやパンフレット等の共通化が進んでいること等が報告され、各地域において運転および地域移動支援の取り組みが着実に進展している状況が確認されました。

まとめ

今回の協力者会議は、全都道府県からの出席には至らなかったものの、各地域の実態の一側面や多様な取り組みについて情報共有が行われ、グループワークでは活発な議論が交わされ、作業療法士が運転および地域移動分野をさらに推進していくための契機となったと考えられます。一方で、複数の参加者から、今回の実態調査における「運転や地域移動支援を実施している」施設数と、各士会が把握している実態との間に乖離があるとの指摘もあり、今後は、調査方法や結果の解釈を含め、さらなる検討が必要と考えます。本協力者会議で得られた情報が、会議参加者にとどまらず、各士会員へも広く共有され、今後、運転および地域移動の推進において作業療法士が一層重要な役割を果たすことを期待しています。



「スポーツをしたい」に応える。 ～中級パラスポーツ指導員養成と作業療法士の新たな役割～

地域社会振興部 地域事業支援課 スポーツ振興班

スポーツは世界共通の文化であり、それを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、スポーツ基本法において「すべての人々の権利」と明記されています。しかし、現実是一般成人の週1回以上のスポーツ実施率が約5割であるのに対し、障害のある方は約3割にとどまっており、実施率に大きな格差が存在します。文部科学大臣の定める第3期スポーツ基本計画が掲げる目標にも届かないこの現状は、個人の努力不足ではなく、場所や情報の欠如、そして心理的ハードルといった「社会的な障壁」が原因です。このアクセスの格差を解消し、参画の権利を保障することが、今、私たちに問われている大きな課題です。

作業療法士は、まさにこの障壁を取り除く専門職です。対象者の特性や生活背景を踏まえ、方法や用具、ルールを調整し、不安を軽減する段階付けを行う。こうした環境や人的支援を整える実践は、本来すべての人に保障されるべき「参加する権利」の獲得を支えることそのものではないでしょうか。これまでスポーツ分野の作業療法士は、パラアスリートの支援が軸でした。先駆者たちが道を切り拓いてきたことで、スポーツ界での作業療法士の認知度も、職能内での意識も確実に高まってきました。現在ではそこからさらに、身近な「やりたいのにできない」という声に応える多様なかわり方が生まれており、それもまた作業療法士の大きな魅力です。トップ層の支援のみならず、参加の入口を整え継続を支える視点こそが、作業療法の本質と重なるのです。

本会では、この支援の裾野を広げるべく、中級パラスポーツ指導員の養成（後述）に3年間のトライアルとして取り組んできました。リハビリテーション室での機能訓練や地域の行事等、皆様の日常業務の延長線上には、一人ひとりに合った参加のかたちをみつけていく新たなフィールドが広がっています。本稿が、皆様それぞれの立場から「スポーツと作業療法」の接点を見出す契機となることを願っています。

中級パラスポーツ指導員養成講習会

中級パラスポーツ指導員養成講習会は、スポーツ振興班

による企画のもと、教育部の協力で、2023～2025年度の重点課題研修として開催してきました。通常は初級パラスポーツ指導員の資格取得後、57時間の講習（9～10日の研修）を受講する必要がある資格ですが、本会作成の作業療法士専用のカリキュラム（29.5時間の講習：4日間）が公益財団法人日本パラスポーツ協会に公認され、開催の実現に至りました。

4日間の座学（オンライン）・実技（対面）に出席し、カリキュラムをすべて受講し、最終レポートを提出することで修了となります。実技会場は、2023年は東京、2024年は東京と大阪、2025年は福岡が会場となりました。

この3年間はトライアル事業の位置付けではありませんでしたが、修了生は通常の研修会と同様、修了証が授与され日本パラスポーツ協会への申請・登録後、中級パラスポーツ指導員として活動ができます。3年間で152名（2023年37名、2024年74名、2025年41名）の中級指導員が誕生しました。都道府県別（表参照）では、会場となった東京・大阪・福岡に修了者が多くいます。なお、現時点では全国で10の都道府県作業療法士会において、スポーツ支援を担う部署（委員会・班等）が設置されており、本講習会の修了生が各地域で活動を展開する基盤も徐々に整いつつあります。

トライアル事業としての講習会は今年度で終了し、2026年度の開催はお休みとなりますが、各都道府県の障がい者スポーツ協会が講習会を開催する可能性がありますので、お住まいの都道府県の障がい者スポーツ協会ホームページを随時ご注目ください。2027年度から2031年度までは隔年で中級講習会を開催し、講習会を開催しない年にはフォローアップ講習として中級指導員を取得された会員や全会員を対象に単日で実践報告会やワークショップ（対面またはオンライン）を開催する予定です。引き続き日本パラスポーツ協会とも連携を図り、講習会の継続開催を目指していきますので、皆様には引き続き関心をお寄せいただきたく思います。

表 都道府県別中級資格取得者数

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	9	滋賀県	4
青森県	1	京都府	5
岩手県	1	大阪府	12
宮城県	1	兵庫県	8
秋田県	1	奈良県	2
山形県	1	和歌山県	0
福島県	2	鳥取県	1
茨城県	1	島根県	0
栃木県	0	岡山県	0
群馬県	2	広島県	1
埼玉県	6	山口県	0
千葉県	6	徳島県	1
東京都	27	香川県	4
神奈川県	9	愛媛県	2
新潟県	1	高知県	1
富山県	0	福岡県	14
石川県	1	佐賀県	0
福井県	0	長崎県	1
山梨県	2	熊本県	3
長野県	1	大分県	1
岐阜県	2	宮崎県	3
静岡県	4	鹿児島県	3
愛知県	3	沖縄県	1
三重県	4		152名



写真1 全国障害者スポーツ大会 2025 滋賀大会の様子

りたい！」と思って受講しました。資格取得後はパラスポーツ協会のボランティア要請に応じて大会運営に参加したり、プライベートでパラスポーツ観戦に行ったりしています。

パラスポーツはテクニカルな競技もあれば、重度障害の方もエントリーできる競技もあることを知りました。それぞれの心身には違いがありますが、その違いを超えてベストを目指すクライアントの姿には感動しています。障害に対する理解が深いほど「パラスポーツのすごさ」も理解しやすいので、作業療法士がパラスポーツを伝えていく、つなげていく意義は大きいと感じています。ぜひ作業療法士として作業を支えるうえで「スポーツをやりたい」というニーズに応えられるように、皆さんも中級パラスポーツ指導員の資格を取ってみませんか？ 作業療法士としての視野が広がりますよ！

◎パラスポーツへのかかわりをブラッシュアップした (写真1)

大学生の時に、初級障害者スポーツ指導員(当時)を取得した後、県障害者スポーツ大会(以下、県大会)の補助や全国障害者スポーツ大会(以下、全スポ)の帯同等をしています。協会主催の本講習会も受講し、今までの活動があくまで「作業療法士視点でのかかわり」であったことに気づき、「障害者スポーツ指導者」というもう一つの視点をもつことができました。

臨床のなかではプログラムの一環として、利用者を県大

受講生からの声

中級パラスポーツ指導員養成講習会を受講された方からの感想をご紹介します。本講習会を通じて初めてパラスポーツにかかわるようになった方、パラスポーツにかかわりつつ本講習会を通じて、自身のかかわり方をブラッシュアップされた方、学校養成施設での教育活動に活用されている方、それぞれの観点で語ってくれています。

◎初めてパラスポーツにかかわる

2024年度に本講習会を受講し、2025年4月から中級パラスポーツ指導員として活動を開始しました。私自身はこれまでパラスポーツにかかわった経験がなく、高齢者の回復期・維持期の作業療法にかかわってきました。これまでの臨床ではクライアントがスポーツに参加するなんて考えたこともありませんでした。しかし、本誌にて中級パラスポーツ指導員養成講習会の募集をみて、「見たことない!」「知



写真 2 スポーツ支援を通じた教育実践

会の陸上競技会への出場に誘い、大会に向けた練習も行っています。そして、施設利用終了後も県大会に出場を続けた元利用者が、全スポの県代表に選出。見事メダルを獲得することができました。競技だけでなく、初めての環境での行動やほかの選手との交流等は、普段の生活にもつながる良い経験となったようです。

◎学校養成施設での教育活動にも活かせる（写真 2）

福岡医健・スポーツ専門学校では、作業療法士養成課程の一環として、毎週金曜日の放課後に校舎を開放し、学生とともに障害のある方のスポーツ参加を支援しています。協会主催の中級パラスポーツ指導員養成講習会への参加

を契機に、専門的知識と実践技術、全国的なつながりが広がりました。現在は、一般社団法人日本ボッチャ協会の未来創生プロジェクト（独立行政法人日本スポーツ振興センターの委託事業「課題解決型アスリート育成パスウェイ構築支援プログラム」として実施）の福岡拠点として、地域のパラアスリート育成と指導者養成を推進しています。作業療法士を目指す学生が在学中からこうした実践にかかわることは、将来出会う対象者の生活を多面的に捉える視点を育むうえで大きな意義をもちます。今後も福岡医健・スポーツ専門学校では、教育と実践を融合させた取り組みを通じて、スポーツを活用した作業療法の可能性を広げ、共生社会の実現に貢献できる人材の育成に努めて参ります。

認知症の作業療法領域

はじめに

本連載では、本会が2025年度重点活動項目として掲げる「疾患別作業療法の評価及びプログラムのICFによる可視化と実践の推進」に基づき、ICF（国際生活機能分類）を用いた標準化事業の概要を紹介しています。第1回では作業療法の標準化が求められる背景と事業全体の4つの柱について、第2回では精神科領域におけるICFに基づく作業療法アセスメントセットの開発状況と臨床実装に向けた課題について報告しました。

第3回となる今回は、アルツハイマー型認知症（AD）の人の在宅生活継続を支援するために開発された「認知症領域における作業療法ICFアセスメントセット」の概要と、その開発プロセスについて述べます。

認知症の人への作業療法について

認知症のリハビリテーションは、単なる「脳トレ」といった機能訓練にとどまりません。2015年に策定された新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）では、生活場면을念頭に本人が有する能力を最大限に活かし、ADL・IADLの自立を継続させるものと定義されており、これは認知症基本法の理念とも合致します。

高齢化の進行に伴い、軽度認知障害（MCI）や独居の認知症高齢者の増加が予測されるなか、本会では、2016年度および2022～2024年度にかけて「老人保健健康増進等事業（老健事業）」を実施し、認知症の人の生活行為に対する支援の知見を蓄積してきました。具体的には、MMSE得点に応じたりハビリテーションモデルの提案や、診断後の訪問支援によるIADL維持・介護負担軽減への寄与、在宅生活を送るADの人への生活行為の継続支援に向けた実践プロトコルの作成と効果検証を行いました。

評価セット開発の背景と目的

上述の老健事業の成果を踏まえ、軽度から中等度のADの人における在宅生活継続に向けた、作業療法評価に必要最小限の

ICFコードを抽出しました。さらに、その適切性を専門家間で検証し、臨床現場で標準的に活用可能な「認知症領域における作業療法ICFアセスメントセット」を開発することを目的としました。本アセスメントセットにより、作業療法士間における評価のばらつきを抑制し、生活機能全体を網羅的に捉える視点を共有することを目指しています。

実施方法の概略

開発には精神科班と同様に、客観的な合意形成を図るデルファイ法（RAND Delphi法）を用いました。パネリストは、公益社団法人日本老年精神医学会推薦の医師5名と、本会推薦の実践経験豊富な作業療法士10名の計15名です。先行研究（実践報告35事例）から抽出した61項目を初期項目とし、全3回の調査を実施。各ラウンドで「適切性」を9段階で評価し、自由記述も含めた意見に基づき項目の修正・削除・追加の検討を繰り返しました。

結果の概要

以下、計3回のラウンドを経て最終的に51項目が選定されました（図参照）。

- 第1ラウンド：意見集約により5項目削除、5項目追加（計61項目）。
- 第2ラウンド：8項目削除、3項目追加（計56項目）。
- 第3ラウンド：最終的に5項目を削除（計51項目）。

内訳は心身機能11項目、活動と参加30項目、環境因子10項目であり、生活機能全体を横断的に把握できる構成となりました。これにより、たとえば「日付の見当識低下（心身機能）」が「服薬管理（活動と参加）」に与える影響や、「カレンダーと電波時計の導入（環境因子）」による代償手段の活用等、ICFの枠組みに基づく包括的な臨床推論が可能となります。

なお、このアセスメントセットは専門家が合意した「最大公約数的」な指標であり、評価の抜けや漏れを防ぐための標準的な視

心身機能(11)

- b114 見当識機能
- b130 活力と欲動の機能
- b140 注意機能
- b144 記憶機能
- b152 情動機能
- b156 知覚機能
- b160 思考機能
- b164 高次認知機能
- b167 言語に関する精神機能
- b172 計算機能
- b176 複雑な運動を順序立てて行う精神機能

活動と参加(30)

- d160 注意を集中すること
- d166 読むこと
- d170 書くこと
- d175 問題解決
- d177 意思決定
- d210 単一課題の遂行
- d220 複数課題の遂行
- d230 日課の遂行
- d310 話し言葉の理解
- d315 非言語的メッセージの理解
- d325 書き言葉によるメッセージの理解
- d330 話すこと
- d335 非言語的メッセージの表出
- d345 書き言葉によるメッセージの表出
- d350 会話
- d360 コミュニケーション用具および技法の利用
- d510 自分の身体を洗うこと
- d520 身体各部の手入れ
- d530 排泄
- d540 更衣
- d570 健康に注意すること
- d620 物品とサービスの入手
- d630 調理
- d640 調理以外の家事
- d650 家庭用品の管理
- d710 基本的な対人関係
- d720 複雑な対人関係
- d860 基本的な経済的取引
- d910 コミュニティライフ
- d920 レクリエーションとレジャー

環境因子(10)

- e115 日常生活における個人用の製品と用具
- e120 個人的な屋内外の移動と交通のための製品と用具
- e410 家族の態度
- e415 親族の態度
- e420 友人の態度
- e425 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの構成員の態度
- e440 対人サービス提供者の態度
- e570 社会保障サービス・制度・政策
- e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策
- e580 保健サービス・制度・政策

計51項目

図 認知症領域における作業療法 ICF アセスメントセットの項目

点です。当然、各施設やセラピストの視点、対象者個人の要因等を踏まえた個別的な視点を反映させてこそ、より質の高い作業療法が提供可能になると考えています。

今後について

本アセスメントセットは、認知症における作業療法の質を担保し、その専門性を多職種や社会へ可視化するための重要なツールとなります。今後の展望として以下の3点を進めていきます。

- 論文化と公表：本調査結果を学術論文としてまとめ、国内外へ発信する。
- 手引き（マニュアル）の作成：臨床現場の作業療法士が迷わずに各項目を評価・解釈できるよう、具体的な記載例や手順を含めた活用マニュアルを整備する。
- 利用の推進とデータ収集：本セットを臨床現場で広く活用で

きるよう普及活動を行い、蓄積されたデータを分析することで、作業療法のアウトカムを明示していく。

また、今回はADのある人を対象としましたが、今後はレビー小体型認知症や前頭側頭型認知症等、ほかの原因疾患における検討も進めていく必要があるでしょう。本事業が、認知症の人とその家族が地域で安心して暮らし続けるための、確かな支援基盤となることを期待しています。

【参考文献】

- 1) 日本作業療法士協会：作業療法ガイドライン 2024 年度版
- 2) 厚生労働省：認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）
- 3) 日本作業療法士協会：令和4～6年度 老人保健健康増進等事業報告書



催物・企画案内

第74回 日本理学療法学会

テーマ：慢性疼痛へのアプローチ
～患者様の訴え、私たちは理解しているだろうか～

日時：2026. 5/23(土)・24(日)
会場：岩手教育会館 2階多目的ホール
お問合せ：第74回日本理学療法学会事務局
joinustouhoku2150@outlook.com

第61回 日本理学療法学会学術研修大会

テーマ：選ばれる職種

日時：2026. 5/23(土)・24(日)
会場：福岡国際会議場
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://smartconf.jp/content/nichiken61/>

第28回 日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in 北海道 2026

テーマ：求められている自分、もう一歩その先へ

日時：2026. 5/23(土)・24(日)
会場：北海道立道民活動センター かでる 2.7
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://houmonsapporo28.anyoneelse.jp/>

日本神経生理検査研究会

第12回 メディカルスタッフセミナー
(第66回日本神経学会学術大会併)

テーマ：神経伝導検査セミナー

日時：2025. 5/24(日)
会場：大阪国際会議場
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://jsgn.org/>

第28回 日本医療マネジメント学会学術総会

テーマ：地域住民の健康寿命を延伸する医療マネジメント
～医療および福祉施設の健康的な経営も視点にいれて～

日時：2026. 5/29(金)・30(土)
会場：ポートメッセなごや
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.congre.co.jp/jhm2026/>

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。

本誌第167号に関するお詫びと訂正

本誌第167号(2026年2月15日発行)のp.12「2025年度第5回定例理事会 理事会レポート」の「参院選候補者への本会組織代表擁立について6団体に申し入れへ」に誤りがありましたので、訂正いたします。たいへん失礼いたしました。関係者各位、読者の皆様にご迷惑お詫び申し上げます。

誤	正
本会と一般社団法人日本作業療法士連盟のほか、公益社団法人日本理学療法士会、一般財団法人日本言語聴覚士協会、公益社団法人日本理学療法士連盟、一般社団法人日本言語聴覚士連盟	本会と日本作業療法士連盟のほか、公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本言語聴覚士協会、日本理学療法士連盟、日本言語聴覚士連盟
日本理学療法士協会が組織代表を擁立し	日本理学療法士協会・日本理学療法士連盟が組織代表を擁立し
今回は、本会でも組織代表を立て、他団体の組織代表と合わせて協議して6団体統一候補を擁立していくこととなります。	今回は、本会でも組織代表を立て、他団体の組織代表と合わせて協議していくこととなります。
なお、今回の本会組織代表就任は竹中氏の立候補によるもので、6団体の統一候補として擁立・参院選への立候補が決まった場合は本会副会長職を退任することとなります。	(削除)



2026年4月1日から協会ホームページが変わります！

制作広報室

新年度から協会ホームページがリニューアルされます。デザインだけでなく、機能面で下記の2点が大きく変わります。予めご確認いただけますようお願いいたします。

その1 マニュアル、パンフレット等の協会発行刊行物がWeb注文になります

これまで、注文書をFAXまたは郵送で受け付けていましたが、Webから注文ができるようになります。

● Web注文になるとどこが変わるの？

①見積書がWebから発行できるようになります。

買う予定のものを買い物かごに入れ、見積書発行をクリックすると見積書がWeb発行できるようになります。

②代金の支払いが後払いから先払いになります。

現行の後払いから先払いへ変更となります。

きちんと支払っている方には申し訳ありませんが、商品が届いても代金を支払っていただけない方がいらっしゃいます。忘れていただけかもしれませんが、再請求をしても売上代金を回収できるのは数パーセントにとどまっており、再請求をする事務作業の手間、郵送料等総合的に考え、入金を確認してからの発送に変更させていただきます。

③注文状況がわかるようになります。

注文から発送までWebにて管理しますので、発送状況がわかるようになります。

④協会発行刊行物の有料のものと無料のものが同梱できなくなります。

これまで、マニュアルとパンフレットを一緒に申し込まれた場合、パンフレットを同封することで、送料が変わった場合のみ、差額送料をいただいていたのですが、システム上、細かい設定ができなくなるため、同梱ができなくなります。

そのため、各部5部までであればパンフレット送料を無料にいたします。

各部5部を超える場合は、着払いで発送いたします。

⑤送料は着払いにて発送いたします。

会員の方が自己研鑽のために個人で購入する場合はこれまでどおり、有料刊行物に関しては送料を協会負担で送付いたします（白書2021を除く）。

協会の有料刊行物は厚さが違い、一概に〇冊以上〇円と自動的に送料を計算するのが困難なため、非会員、施設・団体に購入する場合は着払いにて発送いたします。

その2 掲示板機能がつきます

都道府県作業療法士会が開催するイベント、研修会で当該士会員以外や一般の方が参加できるものを告知できるように掲示板機能を付けます。

また、士会の担当者と協会担当者との交流ができる掲示板も設定予定です。詳しくは士会事務局あての案内をご覧ください。

訃報連絡

本会の第4代会長を務められた杉原素子先生（会員番号327）が、2026年2月5日にご逝去されました。

杉原先生は、2001年6月21日から2009年6月22日まで本会会長を務められました。また、1979年には第13回日本作業療法学会会長、1995年～2001年にはWFOT第一代理および第二代理も歴任され、本会の発展にご尽力されました。加えて、2009年～2025年、日本作業療法士連盟会長も務められました。杉原先生のご功績を偲び、深甚なる感謝とともに、謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

日本作業療法士連盟だより



連盟ホームページ

次世代の声をつなぐ準備として 青年局とともに考える作業療法士連盟のこれから

日本作業療法士連盟副会長（青年局担当） 辰己 一彦



日本作業療法士連盟は、作業療法士一人ひとりが日々の現場で感じていることや、実践の積み重ねを、制度や社会につなげていくことを目的に活動しています。臨床や地域、教育・福祉の現場には、多くの工夫や気づきがあります。そうした声を埋もれさせることなく、丁寧に受け止め、共有していくことが連盟の役割だと考えています。

医療・介護・障害福祉・教育を取り巻く環境は、この数年で大きく変化し、作業療法士の活躍の場も広がってきました。その一方で、現場での実践と制度との間に、少し距離を感じる場面があるのも事実です。現場の実情をすぐに制度へ反映することは簡単ではありませんが、時間をかけて整理し、伝えていくことが大切だと感じています。

現在、連盟では青年局の立ち上げと、その基盤づく

りを進めています。青年局の活動は、まだ具体的な取り組みが本格的に始まっている段階ではありません。まずは、若手・中堅世代が日頃感じていることや悩み、疑問を安心して話せる場をつくることから始めています。声を集め、世代を越えて共有していくことが、今後の連盟活動につながっていくと考えています。

制度は、現場での取り組みや声が集まり重なることで、少しずつかたちになっていくものだと感じています。作業療法士が自らの実践を言葉にし、共有し続けることが、社会の理解や制度の改善につながっていくと信じています。連盟は、さまざまな世代の作業療法士とともに、その土台づくりを丁寧に進めていきたいと思っています。

今後も、作業療法士の声をつなぐ場として、連盟の役割を果たして参ります。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

- 現職者共通研修 [8番組]
- 生活行為向上マネジメント [基礎編]

詳しくは
こちら



医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会の皆さまへ」をご覧ください。



声のエクササイズ

◎『の』の音だけで伸ばします

自宅でできるリハビリテーション 無料で視聴できます!

「声のアンチエイジング」

声帯は使用する機会が減ると、足腰の衰えと同じように痩せてしまいます。声を適切に使うことで、声の老化を予防・改善することができます。

編 集 後 記

3月号の編集後記を執筆している折、2026年度診療報酬改定の答申が示されました。高齢化と人口減少を見据えた職種間連携や、急性期におけるリハビリテーション・栄養・口腔ケアの一体的推進、休日対応の強化が掲げられています。しかし、早期リハビリテーション加算は入院14日目まで短縮され、休日加算も発症等後30日目までの25点にとどまります。急性期で365日体制が求められ、療法士の休日出勤が前提となるなかで、それに見合う評価が得られないとの懸念もあります。病棟専従配置も9単位要件や管理栄養士の人件費を踏まえると、加算は実質的に収入減や人件費増の補填にとどまるとの指摘もあります。補正予算では支援策が示される一方、本体改定はリハビリテーション分野にとって厳しい内容となるのか、今後の詳細を注視したいところです。

(島崎)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。
E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2024年度の確定組織率

50.8% (会員数 60,146名 / 有資格者数 118,465名^{*})

^{*} 2025年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2024年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2026年2月1日現在の作業療法士

有資格者数 118,465名^{*}

会員数 62,386名

社員数 257名

認定作業療法士数 1,824名

専門作業療法士数 (延べ人数) 157名

■ 2025年度の養成校数等

養成校数 199校 (203課程)

入学定員 7,455名

^{*} 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、2024年度までの死亡退会者数(302名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月1回発行)

第168号 2026年3月15日発行

□ 発行人：山本 伸一

□ 制作広報室

室長：島崎 寛将

担当：宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□ 制作・印刷：株式会社サンワ

□ 発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告：1/4頁 1万3千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

作業で 暮らしに 彩り

作業(Occupation)はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。

この基本理念は、
協会組織のあり方や、
組織の方向性を示す
価値観として
策定されました。

作業療法の
対象者だけではなく、
私たち会員や職員、
みんなが自分らしく
豊かな人生を
送れるように。

そんな協会を
目指していることを
示しています。



一般社団法人 日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



2026年3月15日発行 第168号